

とこい洋治
県政報告

笑顔大好き

EGAO

DAISUKI

2005.7.17
VOL.22
とこい洋治後援会
〒319-0205 西茨城郡岩間町神辺1745
TEL0299(45)6818
FAX0299(45)0818

◀常井洋治議員は、平成11年（1999年）から、友部SAへのIC設置を提案し、その後も情熱を注いで実現を求めてきました。お陰様で、ETC専用のスマートICの社会実験が開始され、その成功祈念式典が行われました。常井議員も、初乗りをして実験の成功と恒久設置に向けて、PRに努めました。（17年7月1日）

友部SAスマートIC社会実験が7月から開始。 このチャンスを流通センターの早期着工に活かせ!

常磐道友部サービスエリアで、ETC専用インターチェンジの社会実験が始まりました。

- ①実験期間 7月1日から9月19日まで
- ②実験時間 朝6時から夜10時まで
- ③対象車種 全車種（二輪車、けん引車は不可）

今回の実験の費用は、国が機械設置費などに約2億円、県と友部町で進入道路などに約1億2千万円、併せて約3億2千万円です。1日650～700台の利用を目標にしています。（7月10日現在の実績は、一日平均504台。）

この実験を何としても成功させ、恒久設置させるため、常井議員も、県議会へは、一般道を利用しても20分くらいの所要時間ですが、できる限り友部SAを利用するつもりであります。皆さんもぜひご協力ください。

さて、このETC専用ICについては、常井議員は、6年前から誰よりも早く一般質問等を通して提案してきました。実現に向けて土木部や関係者の皆さんが努力されたことに感謝しております。

実験の具体化によって、隣接する総合流通センターへの企業進出の引き合いが出てきているようです。このチャンスを最大限に活かして早期着工するためにも、同センター関連道路の整備や基盤整備を集中的にすべき時です。

一気に花開かせるためには、タイミングが大事です。常井議員は、この地域の皆さんの利便性の向上、雇用拡大と、地域振興のために精いっぱい取り組んできましたが、同事業の完成に向けて皆さんのお力を借りながら、これからもがんばります。

予算決算特別委員会で活躍

従来、予算と決算は、別々の特別委員会を設置していましたが、県議会改革に伴い、併せて一つの委員会を審議します。決算の審査結果を予算に反映させようとする趣旨です。28人で構成します。常井議員は、皆さんの声を大いに反映してまいります。



HPアドレス●<http://business2.plala.or.jp/tokoiy>
「県政について語ろう」コーナーをぜひご覧ください。

小冊子「県政について語ろう」を発行しました。
ご希望の方は、お電話ください。

常井議員が、皆さんとともに頑張る！

身近な道路・河川整備が大きく前進。

常井洋治議員は、毎年、地元の道路や河川の整備について、自ら「要望書」を作成して水戸土木事務所（渡邊一夫所長）に対し、要望をしています。その中身は、皆さんとお話する中で、ここをこうして欲しいなと要望されたものです。今回は3町で併せて32項目になりました。

土木事務所幹部との勉強会をとおして、地元の要望を熱意をもって伝え、事業の推進を要請しました。県の土木予算は年々縮減されていますが、おかげさまで地元の諸事業が着実に進展していることが確認できました。地権者や関係者の皆様のご理解とご協力に改めて感謝いたします。

常井議員の活動の原動力は、皆様と共有する郷土愛です。今後とも、お気づきのことがありましたら、いつでも気軽に常井議員に話しかけてください。一緒に考えていきましょう。

ここでは、一部の概要をお知らせします。



▲常井議員は、水戸土木事務所の幹部の皆さんとの勉強会で、身を乗り出して地元の要望を伝えた。(17年6月)

渡邊同所長(まん中)と友部SAのETC利用のPRをする常井議員。(17年7月)



友部町

- **友部IC～穴戸小学校前(友部市街地方面)の整備 写真1**
(県道大洗友部線)
・7月19日開通予定。IC側で、交差点を含む改良工事を施工中。なお、穴戸小から旧畜産試験場方面の大沢跨線橋まで、上町大沢線約900mを県の合併支援道路として整備する予定。
- **環状道路(鴻巣跨線橋～友部小学校前)の整備 写真2**
(都市計画道路宿大沢線)
・17年度内の供用開始を強く要望した。
- **旧畜産試験場前交差点改良(県道平友部停車場線) 写真3**
・17年度最終仕上げ工事を発注済み。
- **内原カントリー倶楽部～岩間街道の拡幅改良 写真4**
(県道友部内原線)
・17年度から用地買収開始。
- **総合流通センター～茨城中央工業団地の整備(スナック「エリア」東側)**
・強制執行に向けた作業に入っている。
- **仁古田十字路の交差点改良(県道大洗友部線)**
・未改良120m部分を17年度に改良工事。交差点本体は、18年度以降に予定。
- **涸沼前川のしゅんせつと堤防崩壊箇所の改修**
・小原、市原地区で逐次工事を実施。

17年度から常磐線をまたぐ、東成井跨線橋の建設に着手。

- **随光寺川、桜川の改修としゅんせつ**
・順次継続して施工する。
- **長沢の通行不能道の解消(長沢～吾国山「洗心館」) 写真6**
・(新)笠間市の幹線道路として位置づけ、早期完成を要望。
- **百里飛行場へのアクセス道路の整備促進**
・百里空港開港前までに全線新設道路での整備を要望。
- **県道上吉影岩間線の拡幅改良(岩間町桐山付近) 写真7**
・最も狭い危険箇所から改良する。17年度予算額2000万円。

岩瀬町

- **県道西小埜真岡線の整備促進**
・用地取得、工事で17年度予算額1,000万円。(門毛地区)
- **県道富谷稲田線の整備促進**
・用地取得、工事で17年度予算額2,000万円。
- **県道土浦笠間線の整備促進 写真8**
・北関東道笠間ICの供用開始に合わせて、木植地区～笠間市福原の早期整備を要望。
- **桜川の整備 写真9**
・役場裏の堰堤改修は完了。今後、同箇所での「水辺空間づくり」整備事業で、基本計画策定を予定。
- **筑西幹線道路の整備促進**
・岩瀬IC～古河方面まで延長42kmの早期整備を目指す。

岩間町

- **土師十字路の改良と桜井橋への歩道橋設置(県道水戸岩間線)**
・17年度は用地取得、予算額5000万円。
- **国道355号石岡岩間バイパスの整備促進 写真5**
・17年度は、巴川の橋梁上部工など予算額7000万円。なお、



9
2年間続けた堰堤改修工事は終了した。

もうすぐ
完成します



進めて
います



6月県議会トピックス 「青少年のための環境整備条例」の一部改正を議決

- (改正点の概要)
1. 図書等自動販売機に関する規制強化等
 - ・ 青少年に有害な図書等(ビデオ、玩具を含む。)の除去命令(新設) — 違反者には、50万円以下の罰金(新設)
 - ・ 自販機の撤去命令(新設) — 違反者には、6月以下の懲役、又は50万円以下の罰金(新設)
 - ・ 有害図書等の常習収納違反者には、6月以下の懲役、又は50万円以下の罰金(新設)
 - ・ 学校等公共施設200m以内における設置の制限(努力義務)
 2. 青少年の深夜外出への対応
 - ・ 営業者に対し、深夜(午後11時から翌朝午前4時)に外出している青少年に帰宅を促す努力義務を新設
 3. 施行日 平成17年11月1日



岩瀬町で開催された「桜川市」第21回合併協議会に出席した常井議員(17年6月)

進む合併

「(新)笠間市」合併議案を議決

6月22日の県議会最終日に、第137号議案「市町の廃置分合について」が議決されました。内容は、「平成18年3月19日から、笠間市、西茨城郡友部町及び同郡岩間町を廃し、それらの区域をもって笠間市を置くものとする。」です。この議決を経て、国への届出、告示の手続きになります。なお、合併期日をもって、長く慣れ親しんだ「西茨城郡」は消滅することになります。

▲(新)笠間市合併議案は県議会の特別委員会に付託された。地元議員として出席し、審議状況を見まもる常井議員。

「桜川市」市章を決定

桜川市のシンボルである桜を3町村の協調を示す花びらで表現した。また、中央には濃紺で筑波山を表わし、その下には、3町村を結んだ流れる桜川を水色で表わし、豊かな自然環境の中、市政の繁栄を表現した。

桜川市誕生で、10月1日から岩瀬町関係の県出先機関の管轄が変更になります。

管轄が変更になる出先機関	現在→変更後	管轄が変更になる出先機関	現在→変更後
地方総合事務所	県北→県西	家畜保健衛生所(※)	県北→県西
県税事務所	水戸→筑西	土地改良事務所	水戸→筑西
保健所	水戸→筑西	土木事務所	水戸→筑西
児童相談所	中央→筑西	教育事務所	水戸→県西
食肉衛生検査所	県北→県西	警察署(※)	笠間→桜川 (真壁から名称変更。所在は現真壁署。)
地域農業改良普及センター	笠間→筑西		

●※印を除き「県西」「筑西」の事務所の所在地は旧下館市内。●免許証の更新はこの警察署でもできます。

「西茨城郡」最後の大会



▲「西茨城郡総合体育大会兼県青年大会郡予選会」最後の大会が、岩瀬町で開催された。初期の頃は、相撲や、陸上競技が花形で、多くの青年たちが競い合ったそうだ。郡内青年の交流に寄与した大会も59回の歴史に幕を閉じた。選手を激励する常井議員。(17年6月)



▲ 岩間二小で開催された笠間西茨城PTA連絡協議会総会(17年5月)



▲ 第48回西茨城郡町村職員球技大会が岩間町で開催された。(17年5月)

総務企画委員会 (要旨) (H.17.6.15・16)

(旧) 県畜産試験場跡地の利活用策で、10回目の質問。県が、「県民の生の声を聞く場」を約束。

(常井委員) 畜産試験場の移転決定後も跡地利活用の基本指針すらも出さない県の姿勢に大きな疑問を感じ、私の県議選出馬の動機になった。私は、この問題に政治生命をかけていると言っても過言ではない。

利活用の具体化に当たっては、行政だけで決めるのではなく、県民の生の声を聞いて反映すべきだと一貫して主張している。この問題だけで7年間で今回が10回目の質問である。県民の一人ひとり、豊富なアイデアを持ち、跡地の利用について真剣に考えている。地元住民や広く県民の声を聞くべきである。これまでの、私の知事らへの一般質問の答弁で、やる方向を示してきたのに、遅々として進まない。なぜやらないのか。

(笠尾地域計画課長) 平成4年に八郷町への移転を決定、12年5月に移転した。しかし、県の財政難などの理由により、住民の意見を聞いても応えることが難しい状況にあった。

今般、合併により(新)笠間市の建設計画にもこの跡地利活用が位置づけられた。また、景気の回復傾向、企業活動の活性化などの動向を踏まえ、今後は、地元住民の意見の集約方法、時期、人選等について、(常井)委員と相談しながら実施する方向で検討していきたい。

(常井委員) (18年3月19日)の合併期日までは、住民の意見を元に県が素案を作成して、跡地利活用計画の概要が見えるようにすべきだ。知事のタウンミーティング形式でフランクに意見交換をすればいい。何をちゅうちょしているのか。具体的なスケジュールをどう考えるのか。

(麦島企画部長) 県民の方々の声を聞くことは、大切であると認識している。県民の生の声を聞く場を設けていきたい。スケジュールややり方などを(常井)委員と相談しながら進めてまいりたい。

※(常井議員コメント) 私は、跡地利活用で、地元住民や県民と行政が夢を語り合うことが何よりも大事だと思っています。政策決定前の期間の動きこそが、後の事業の成否や、住民の理解と協力に大きな影響を及ぼします。私は、このプランニング段階での「協働」が、これからの行政の新しいスタイルになるべきものと考えています。(その他、公の施設の指定管理者制度への移行、青少年の健全育成方策などを質しました。)



▲クールビズ姿で質問する常井委員。



▲昭和の大合併で誕生した岩瀬町の合併50周年記念式典が開催された。町制施行は、昭和30年3月31日。当日、前町長の川那子明三さんたちが、功労者として表彰された。(17年4月)



▲友部町商工会で挨拶を述べる常井議員。毎年、友部町の活性化策を話題に取り上げている。友部S AのETCインターの利用に協力をお願いした。(17年5月)



▲巴川第一水利組合の総会が、岩間町福島公民館で開かれた。常井議員は、初当選時初めての仕事を皆さんとしてきた。身近な地域の課題を語りかけた。(17年4月)



▲常井議員は、県や市町の担当者と旧県畜産試験場跡地利活用の勉強会を開始した。常陽産業研究所のフェロー久保田時治さんからアドバイスを受けた。(17年3月)



▲木の枝で信号が見えにくく危険だと岩間町下安居区の役員皆さんの要請で、常井議員は、道路管理者の水戸土木事務所に依頼し、同区公民館脇の桜の木の枝払いを実施した。(17年6月)



◀県議会保健福祉委員会の県立中央病院の調査に、常井議員として参加した。(右側、柱の所が常井議員)説明するのは、千葉実同病院事務局長。(17年5月)

★県知事選で、橋本知事を支持します★

橋本昌知事は、9月11日に予定される県知事選に4期目の出馬を表明しました。常井議員は、推薦依頼に対し、大変な財政難の中で真剣に県政を運営してきた知事の姿勢と実績を評価し、今後の県政の諸課題の解決に向けた活躍を期待して、強く推薦しました。



燃える郷土愛。全力投球!!

—県立中央病院産婦人科の予定分娩の早期再開を求める—

皆様には、常日頃から私の県議会活動に対し、熱いご声援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、同病院では、本年4月1日から産婦人科での予定分娩(通常のお産)の受け入れができない状態(休止)になっています。この要因としては、全国的な産婦人科医師の不足がありますが、年間500から600の分娩を担ってきた同病院の突然の休止に、県民や地域の皆様から大きな不安や心配の声が上がっています。

「少子化対策」を県政の重要施策に掲げているにもかかわらず、唯一の県立総合病院である同病院で予定分娩を休止することは、到底容認できません。私は、病院管理者の危機感の欠如こそが原因だと思っています。多くの公立病院が同様な状況にあるときこそ、県立病院の使命と期待に応えなければなりません。また、同病院

の産婦人科をきちんとしないと、小児科はもとより同病院全体の機能低下にもつながりかねません。

私は、橋本知事にも直談判をしましたが、産婦人科医の確保に努め、早急に予定分娩を再開するよう、いま全精力を注いでおります。(私のホームページ「県政について語ろう」をぜひご覧ください。)皆さんの娘さんやお嫁さん、奥さんたちが大変デリケートなお産を安心してできるためにも、どうかご支援とご協力をお願いいたします。

暑さが厳しい日が続きますので、くれぐれも健康にご留意ください。



茨城県議会議員 常井洋治